

提出は次のどちらかの方法で

●封入提出

●郵送提出



調査書類収納封筒(A4)に入れてください。



封をした上で、回収に来た調査員にお渡しください。

郵送提出用封筒(長形)に入れてください。



切手を貼らずにポストに投かんしてください。



回答期限は10月7日(木)です。

封をする前にもう一度、記入漏れがないかどうか確認ください。

記入漏れがあった場合は、町から問い合わせる場合がありますので、ご了承ください。



**調査票の記入と
提出の義務があります**

統計法では、正確な統計を行うために、調査票に記入します。調査員が各世帯を訪問し、調査票を回収します。

方々は、10月7日までに郵送提出用封筒に調査票を入れ、投函してください。

また、郵送提出を希望する方は、10月7日までに郵送提出用封筒に調査票を入れ、投函してください。

**10月7日までに
調査票の回収に
伺います**

10月1日から7日にかけて国勢調査員が各世帯を訪問し、調査票を回収します。

この調査の結果は、少子高齢化や就業・雇用実態などを明らかにし、国の施策に活用される重要なデータとなります。調査票の記入漏れのないように、ご記入ください。

国勢調査は、統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として実施する統計調査です。この調査の結果は、少子高齢化や就業・雇用実態などを明らかにし、国の施策に活用される重要なデータとなります。調査票の記入漏れのないように、ご記入ください。

国勢調査では、統計法で個人情報保護が定められています。そのため、国勢調査員は、調査票の入った封筒を開封せず、封をしたまま町に提出します。

調査についてのお問い合わせは、国勢調査センターでお受けします。

個人情報は厳格に保護されます

提出する義務（報告義務）が定められています。

調査票の記入の際には、記入漏れがないようにお願いします。

国勢調査Q & A

Q まだ調査票を受け取っていないのですが？

A 町国勢調査実施本部(☎70-0316)にご連絡ください。

Q 他の市町村に住民登録をしているのですが、大網白里町での調査の対象になりますか？

A 国勢調査では、住民登録などの届出に関係なく、平成22年10月1日現在に、普段住んでいる人が住んでいる場所で調査することになります。普段住んでいる人とは、10月1日で3カ月以上住んでいる人またはこれから3カ月以上住むことになる人を指します。

Q どうしても答えなければならないのですか？

A 国の重要な統計調査については、統計法という法律で調査票に記入して提出することの義務が調査対象者に課せられています。(統計法第13条)

大網白里町長選挙の立候補を予定している方は



▼立候補届出書事前審査
事前審査は、立候補届出日
に書類不備による届出無効を防ぐために、事前に届出書類の内容を審査するものです。
(ま)

▼出席者数=立候補予定者を含め3人以内
立候補予定者説明会
▼日時=10月28日(木)13時30分~
▼場所=町中央公民館1階講義室
書事前審査を実施しますので、立候補を予定している方は必ず出席してください。

予定者の説明会と立候補届出書事前審査を実施しますので、立候補を予定している方は必ず出席してください。

この選挙執行に係る立候補届出書事前審査は、必ずその代理の方)は、必ず出席してください。

町長選挙を12月19日(日)に行う予定です。

この選挙執行に係る立候補届出書事前審査は、必ずその代理の方)は、必ず出席してください。

予定者の説明会と立候補届出書事前審査は、必ずその代理の方)は、必ず出席してください。

この選挙執行に係る立候補届出書事前審査は、必ずその代理の方)は、必ず出席してください。

予定者の説明会と立候補届出書事前審査は、必ずその代理の方)は、必ず出席してください。